

日時：2011年3月23日 11:15:47JST
件名：Epilepsy_Disaster_110323_11:15

関係各位

- ・東北大学病院てんかん科に入った災害時てんかん情報を関係者に一斉配信中です。
- ・配信対象は、東北地区のてんかん診療従事者、日本てんかん学会幹部、行政関係の一部、製薬会社、等です。
- ・本メールの転送は自由です。
- ・未曾有の災害につき、大量配信（222名）をお許し下さい。
- ・皆様からの追加情報や変更すべき点のご指摘、ありがとうございます。引き続きよろしくお願いします。
- ・新規情報ほど、上に記載されています。

<概況> New!!

- ・災害発生から12日目。被災地の医療は新しいフェーズに入りました。てんかん等の慢性疾患への対応が急務です。
- ・薬・物資・医療の提供は拠点施設に届きつつあるものの、被災者・患者レベルへの浸透は不十分です。
- ・物品を届けるだけでは、現地スタッフに仕分け作業などの負担を増やす危険性があることにもご注意下さい。
- ・被災地でのボランティア活動は、完全自立型の組織で行い、現場に迷惑をかけないことが大切です。
- ・被災地から遠い地域では、相談電話・相談メール・電子掲示板などを利用した支援システム作りをお願いします。
- ・国民全体が被災者であることを理解し、いずれ経済的な負担を共有するであろうことを、十分にご理解願います。

<岩手医科大学長、小川彰先生がメッセージを発信> New!!

岩手医科大学小児科の亀井淳先生（てんかん専門医）から、「多くの人に見てもらいたい」との連絡です。

<http://www.iwate-med.ac.jp/information/newsevent/2011.3.22.html>
小川学長が19日（土）に沿岸部を視察した上のメッセージであり、説得力があります。

<東日本大震災に係る精神保健・医療・福祉支援をつなぐメーリングリスト> New!!

東日本大震災に係る精神保健・医療・福祉支援をつなぐメーリングリストです。

お問い合わせは、グループ管理者のアドレスまでメールでお寄せ下さい。

過去の投稿を閲覧する際にはYahoo!JAPAN のIDを取得し、Yahoo!グループ
(<http://groups.yahoo.co.jp/>) にアクセスして以下のように進んで下さい。
Myグループ>touhoku-support>すべてのメッセージを読む

ヘルプページ：<http://help.yahoo.co.jp/help/jp/groups/>

グループページ：<http://groups.yahoo.co.jp/group/touhoku-support/>

グループ管理者：<mailto:touhoku-support-owner@yahoogroups.jp>

<てんかんホットライン> New!!

静岡の小出先生が、てんかんホットラインを準備中です。

岩手県沿岸中部での活動をベースにして、被災者からの問い合わせに24時間対応したい、との主旨です。

詳細が決まり次第連絡いたします。

<竹田総合病院精神科（福島県会津若松市）からの情報> New!!

同院の上島雅彦先生（こころの医療センター）からの診療案内を掲載します。

--

福島県会津若松では、直接的な人的被害は少なく、ライフラインも当初から維持されていました。福島県の双葉地区の病院・施設より、被災者受け入れを行い、こころの医療センターの病床にもあまり余裕はないところですが、精神症状を伴うてんかん患者の受け入れにも協力できると思います。

お忙しいところ大変お手数ですが、関係各所へのご連絡をお願いいたします。

先日、郡山地区の避難所で、不穏状態として措置鑑定となった方がいらっしゃいました。

当科で受け入れを行いましたが、実際には抗てんかん薬の不規則で、発作後もうろう状態であったようだ。

現在は落ち着かれています。

複雑部分発作やもうろう状態などは精神症状あるいは単に迷惑行為としか受け止められないことも考えられ、必要十分な対応が望まれるところです。

ご高配なにとぞよろしくお願い申し上げます。

竹田総合病院 こころの医療センター

会津若松市山鹿町3-27

TEL : 0242-29-9812

FAX : 0242-29-9852

上島 雅彦

muejima@ybb.ne.jp

--

<吉川記念病院（山形県）からの情報> New!!

吉川先生からの診療案内を掲載します。

--

当院では被災地病院からの患者さんの受け入れをしております。

16日に10人内科系、21日20人の精神科の患者さんが入院となりました。

難治のてんかんの患者さんも数名おられました。

外来診療においても燃料の欠乏や道路事情で福島医大や宮城小児医療センターに通院できない患者さんが当院外来を受診しております。

20日には長井市、近隣の市町村の避難所に医療機関情報を流し掲示していただきました。

また長井市の避難所を巡回してきました。てんかんの患者さんはいらっしゃいませんでした。

本日22日にはたまたま山形放送のキャスターとお会いする機会があり、

当活動の状況や、てんかんの病態の説明、薬の重要性等をお話したところ、

自分の持ち番組（ラジオ）の中でお話ししてくださることになりました。
なかなか報道機関は情報過多にならないよう、混乱を防ぐため情報が制限されているようです。
阪神大震災の時のように情報を発信することが難しいように感じました。
また山形県庁の担当課にもこのページについて案内しておきました。
被災地に出向いてとも思うのですが、入院等の受け入れもあり、
被災地から離れた場所から少しでもお役に立てたらと思います。
最前線にたたかれている先生やスタッフの方々に後方から応援しております。
取り急ぎご報告まで。

--

<日本てんかん学会事務局からの連絡>
差出人：日本てんかん学会 <jes-oas@umin.ac.jp>
日時：2011年3月22日 11:08:13JST
件名：日本てんかん協会からのお願い

日本てんかん学会
てんかん専門医指導医 各位

みなさま大変な中ご支援ありがとうございます。
日本てんかん協会からのお願いを代ってお送りいたします。
ご査収くださいますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。
可能な範囲で結構ですので、震災に関する連絡の際に添付の内容を各医療機関
・報道・自治体・患者さまへ広報のご協力をお願いいたします

日本てんかん学会
理事長 兼子 直

添付文書はこちらかどうぞ。
<http://www.epilepsy.med.tohoku.ac.jp/download/110322hisaichimesseiji.pdf>
<http://www.epilepsy.med.tohoku.ac.jp/download/110322hokenkankeitoriatukai.pdf>
<http://www.epilepsy.med.tohoku.ac.jp/download/110322iryokikannoriyohoho.pdf>

<東北大学病院が一般の外来診療を開始しました>
・3月22日より、東北大学病院のすべての診療科が外来診療を開始しました。
・ただし現時点では、新患受付は行わず、再来患者さんのみに限定されています。
・新患も含む外来診療は来週以降になる見込です。
・検査部門の入った建物の一部に危険区域があるため、新病棟（13階西）に新しく検査部門を設けました。

<抗精神薬も東北大学に集まり始めました>
・抗てんかん薬に関する活動に続いて、抗精神薬も東北大学病院に集まり始めています。
・曾良一郎教授（東北大学医学系研究科 精神・神経生物学分野）の主導によるもので、製薬企業・学会等の活動を通じて集めたものです。
・3月24日までに集められた薬は、薬剤師の資格をもつ東北薬科大学のボランティアによって整理さ

れ、3月25日に各地の病院に届けられる予定です。今回の震災の被害地で、抗精神薬が不足している病院がありましたら、曾良教授 (sora@med.tohoku.ac.jp) までご連絡下さい。

〈東北厚生年金病院精神科で、てんかん診療が開始されました〉

三浦伸義先生から連絡がありました。三浦先生からのメッセージをそのまま添付します。

とても心強いお申し出です！

東北厚生年金病院精神科の三浦です。当院は被災病院ですが、幸い精神科病棟は構造上問題なく、先週末よりライフルラインも復旧しました。まだ暖房がつかず、お湯もでませんが、そこを我慢していただけるのであれば、精神科は入院をとれます。

精神症状を有するてんかん患者は、現在の状況ではなかなか引きうけることのできる精神科の病院はないかと思います。ですので、当院精神科でお受けいたします。関係者にご連絡いただければと存じます。本人や家族がよけれな、福島など、県外からでもお受けします。

ご相談は、①小生の病院PHS:070-6952-1563に直接、または②病院代表番号022-259-1221を経由で、精神科・三浦お願いします（ほかの診療科にも三浦がありますので、お間違えなく）。下記のメールアドレス等も公表してかまいません。

三浦伸義 (ミウラノブヨシ)

e-mail : nmiura-psy@umin.ac.jp

983-8512

宮城県仙台市宮城野区福室1-12-1

東北厚生年金病院精神科

TEL : 022-259-1221 (病院代表)

FAX : 022-259-1232 (医局直通)

FAX : 022-259-0507 (医局直通)

2

〈東北道、大型車に限り22日開通、一般車両も一部区間で〉

- ・高速道路では大型車両の通行が許可されました。
 - ・一般車両は区間によって、まだ制限がありますので、緊急車両の手続きが必要です。
 - ・詳しくは、朝日新聞の記事で

<http://www.asahi.com/national/update/0321/TKY201103210209.html>

＜主幹動脈から、より抹消血管レベルでの活動を＞

- ・交通事情の改善、燃料供給の改善により、大血管・主幹動脈レベルでは近日中の状況改善が望めます。
 - ・一方で、被災地に近いレベルでは、抹消循環の改善が急務です。
 - ・医師が直接現地に赴いて行う活動は歓迎されますが、完全自立型で現地に迷惑をかけない体制を作るべきです。
 - ・薬剤師・看護師などのコメディカルの需要が急増しています。
 - ・薬に関しては、施設間融通、院内処方への切替など、いつもと違う「臨機応変」の対応が望まれます。
 - ・こうした組織の危機対応は、医療現場を知る臨床医が主導すべきであり、行政に指示を仰ぐのではなく

間に合いません。

- ・すべての医療関係者が、指示待ちで行動をとるのではなく、自分の身の回りで、何ができるのかを考えて下さい。
- ・「遠くで何もできない」と歯がゆい思いをしている方は、復興の最後の切り札「資金援助」に備えて下さい。

<学会ウェブサイト>

静岡の井上有史先生らの努力によりまして、てんかん救援サイトが立ち上りました。

http://web.me.com/kei.i/Epilepsy_Disaster/Main.html

<日本てんかん学会から仙台に集められた抗てんかん薬が分配されました>

- ・20日午後、福島県立医大に届けられた薬は、いわき市はじめ被災地に配布されています。
- ・19、20日のバス輸送に続き、21日には、石巻市役所内臨時診療所と石巻赤十字病院に薬が配布されました。

<ボランティアの心得>

・石巻日赤病院脳神経外科の沼上先生から電話連絡がありました。現地には大勢のボランティアが入ってきていますが、自立完結型でない場合に、かえって現地で迷惑を引き起こしている事例があるとのこと。「帰りのガソリンを手配してくれ」「現地の地図をくれ」「何の仕事をしたらいいのか指示をくれ」などなど。あげくのはてには、「やるべき仕事がない」と泣いて帰るボランティアもいる」とのことです。ボランティアを企画されている皆様、大人としての自覚をもって出発されるように、くれぐれも被災者や、他の援助チームの邪魔にならないよう、完全自己完結型での援助をお願いします！

・「医師も必要だが、薬剤師・看護師はもっともっと必要」との言葉もいただきました。ボランティアチームを編成される場合には、医師単独よりも、チーム医療を念頭においていただくのが良いようです。

<ボランティアの実例>

岩手県沿岸中部で活動した静岡・新潟・三重のグループからの報告を再掲します。

差出人: "Yasumichi Koide" <koide@szec.hosp.go.jp>

日時: 2011年3月21日 06:53:50JST

件名: 静岡小出です ただ今帰着しました。

皆様

静岡てんかんセンターの小出です。ただいま静岡に帰着しました。

現地での活動のご報告を申し上げます。

行程としては西新潟中央病院のチームと花巻から釜石に入り、そこから沿岸部の大槌町→山田町と移動して、

山田南小学校に入りました。ここには日赤、昭和大学、国立病院機構の主に3グループが診療を行っていました。

ここには避難されている方が隣の幼稚園や武道場を含めると1000人以上いらっしゃいました。

山田町内で活動している他の団体(獨協大学DMAT、自衛隊など)も交えてこの小学校で夜1回ミーティングを行い、山田町内の避難所のどこをカバーするか話し合い、翌

日は各自の分担地域にいって活動するというスタイルでした。

ただこれだとある程度カバーする避難所の数に限りがでてしまします。私たちは各団体にも協力をお願いして、以下のような活動をしてきました。

①各避難所の巡回

一つの避難所に長く滞在するのではなく、範囲を釜石北部から宮古南部まで広げ、できるだけたくさんの避難所を回り、そこでてんかん患者の有無を確認するという方法をまずとりました。これですぐに開業医や宮古山口病院、岩手医大などの数人の患者に抗てんかん薬を届けることができました。しかし今避難されている方は日中ずっと避難所にいるのではなく、自宅に戻って身内の搜索や使える日用品を集めたりしている方も多く、漏れがあることが危惧されました。ですので添付資料Aのようなチラシをつくり、笹川先生には山田南小学校に常駐して頂き、静岡のチームが巡回するという方法をとることにしました。チラシを各避難所に自ら配る、あるいは夜のミーティングやいろいろな場所で出会った各医療チームが、訪れた先で目に付くところに貼ってもらう、行政に配布を依頼するなどの方法で、漏れていた患者さんがチラシをみて山田南小学校を訪れて薬を受け取ることができました。また各避難所で医師が来る予定があるかどうかを確認し、あればそのまま次の避難所をめざし、なければ通常の一般診療や常用薬の処方を行いました。

また我々が現地から撤収して以後の患者さんの岩手県内での受診可能な施設に関して、添付資料Bを作成し、これも各避難所に同様の方法で配布しました。

さらに今後患者さんに薬がわたる方法としてはてんかんが専門でない医師から処方を受けることが多いことが予想されたため、てんかん患者さんへの対応のお願いとして添付資料Cを残し、再び皆さんへの周知をお願いしてきました。

②マスコミを通じた広報活動

現地にたくさんのジャーナリストが入っていたため、NHKや読売新聞などの記者に資料Bを配布し、現地のメディアを通じた広報を行ってもらいました(NHKはラジオで広報を行ってくれたと聞きました)

最終的には20日の活動終了時までに約20人の患者さんに直接抗てんかん薬を届けることができました。

③現地医療機関、活動中の医療チームへの医薬品の提供

西新潟中央病院から新規抗てんかん薬を中心とした非常に多くのてんかん薬の提供をいただき、また当院からも一般薬、抗てんかん薬を多量に持参しましたので、患者さんに配布した分以外は現地で提供してきました。山田南小学校には現地でみた患者さんの数から少なくともある程度の日数は処方可能な量を残してきました。また西新潟中央病院チームには帰路国立釜石病院、国立花巻病院に新規抗てんかん薬を中心に提供を行いました。静岡からはさらに県立宮古病院、国立釜石病院、県立釜石病院に薬を提供しました。また現地で活動中であった大阪市立総合医療センターの医師にも抗てんかん薬を提供しました。

今後は現地から被災者のみならず、てんかん治療について現地で活動中の他科医師からの問い合わせにも応じるつもりであります。

できるだけ多くの患者さんがつらい目にあわないことを願っています。

今後まだ数日から数週は現地でのローラー作戦による各避難所での患者の拾い上げが有効だと思います。ついでに広報も行うとよいです。

ここ数日できるだけの人に現地で活動していただくことが多くの患者さんのためになると思います。家が大丈夫で避難はしていないものの、ガソリンやライフラインの問題で受診できない人も多いので、各自治体の災害対策本部をみつけていただき、そこに広報を依頼するのは有効な方法です。患者さんの口コミもお願いしてみる価値があります。

今後ガソリンや電気の復興が進めば患者さんも受診しやすくなる方が増えるとは思いますが、普段公共交通機関を利用して、沿岸部から遠方を受診していたような場合はやはり受診が難しいので、沿岸部に薬をある程度の量、種類で届ける必要性は常になります。(ちなみに山田町は小学校に19日夜になって電気は来ましたが、水道とガスの復旧の見込みは数週～数か月程度とのことです。トイレも仮設で当初は地面に穴を掘っていました)

受診できるようになったがかりつけは被災していて受診が不可能な場合、どこに行けばよいのかを貴重なガソリンを無駄にしないために我々が情報を提供する必要があると感じております。

岩手県については上記のような形で情報を提供してきましたが、今後もさらに追加でマスコミには依頼を行うつもりです。宮城は仙台医療センターに薬が大量に届いているとのことですので、沿岸部に輸送ができるよう施設について情報を提供していく必要があると思います。その場合もマスコミに加えて現地で活動中の様々な緊急医療支援チームに協力を依頼するのが良いと思います。福島県については情報不足です。これから情報を集めたいと思います。福島への抗てんかん薬の輸送についても自衛隊を含め早急にお願いする必要があると思います。

現地では自衛隊や自らも被災者であるにもかかわらず頑張っておられた行政の方々、各医療チームにもいろいろと助けて頂き、大変ありがとうございました。もっとも印象的であったのは被災者の方々が悲惨な状況(山田町は津波で破壊されたのち、プロパンや車に引火して火災が発生し、本当に焼野原になっていました。大槌町は津波で町が消失しました・・・)にもかかわらず、前を向いて頑張っておられたことです。親を亡くした子供にも会いました。診療中に涙がこぼれたのはあまり経験がありません。

以上ご報告いたします。また今後も活動につきましてはご報告申し上げます。

静岡てんかん・神経医療センター
小出泰道

<医薬品運ぶ緊急車両、被災地で給油量無制限 厚労省通知>

素晴らしいニュースです。朝日新聞の記事をご覧下さい。

<http://www.asahi.com/national/update/0319/TKY201103190226.html>

<処方せんなしでも抗てんかん薬がもらえる場合があります>

患者が処方せんを持参せずに調剤を求めてきた場合の取り扱い（リンクを更新しました！）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000014tr1-img/2r985200000156bw.pdf>
ポイントとしては、

A) 患者さんは、とにかくできるだけ医師の診察を受けてもらうようにする

それができない場合

B) 薬局から問い合わせがあった場合（電話など）には、医師は積極的に対応するです。乱用を避けるべく、上記サイトの文書を熟読願います。また、下記の説明文も判りやすいかと存じます。

2 保険調剤の取り扱いの（1）の扱いは、

被災地においては被保険者証を提示できない場合もあることから、特例的に氏名住所などを確認するだけで保険診療できることになっています。その場合、正規の処方箋が出せないことから、保険者番号等の記載がありません。正規の処方箋でなくても構いませんが、その場合であっても薬局に医師の指示を記した処方的なものにそって医薬品を出してもらうための通知です。

このように、保険証がなくても医師が保険診察→処方箋（的なもの）交付→薬局で調剤というのが基本的なパターンになると思います。

（救護所の医師による診療の場合は保険でなく県・市町への請求になりますが）

2の（2）の扱いは、

患者さんが医師の診察を受けることができずに、直接薬局に来た場合ですが、この場合、医師の診察を受けることができない事情があることを確認した上、医師とたとえば電話で話をして、事後的に処方箋を書いてもらうことを条件に、調剤をしてもよいことにしています。

とにかく、事前にどなたか医師のかたと電話でもいいので確認をとっていただく趣旨です。

2の（2）の「また」以下のところですが、
以上の二つのパターンが本来の姿ですが、
さらにどうしても医師の確認が取れない場合、
慢性疾患でもらっていた薬をなくしたことが確認できれば、
事前に医師の確認が取れない場合であっても、緊急避難的に調剤をしてもいいとするものです。

＜東北地方太平洋沖地震：人材・物資 支援要請、支援します一覧＞

医師の方は、m3.com、というサイトをご覧下さい。

「m3.comでは、本地震の被災現場にいらっしゃる、または被災現場へ向かう方々が必要としている人材や物資を、m3.comの約50万人の医療従事者会員に告知し、1秒でも早く届くようにお手伝いさせていただきたく、本ページを開設させていただきます。」

中里信和

--

東北大学 大学院医学系研究科 運動機能再建学分野／教授

（注：運動機能再建学分野は、4月より、てんかん学分野に変更されます）